

## 令和8年度「ビジネスアクセラレーターかながわ」ベンチャー企業提案募集要項

神奈川県が運営する「ビジネスアクセラレーターかながわ」(BAK(バク)) (以下、「BAK」という。)は、ベンチャー企業と大企業等の連携によるオープンイノベーションの実現を支援する取組であり、これまで大企業等が抱える課題や実現したいテーマに対し、斬新な発想や技術を有するベンチャー企業の提案を募集・マッチングし、事業化を後押ししてきました。

令和8年度も、BAKの活動として、次のとおり、ベンチャー企業から大企業等と連携して社会課題の解決に取り組むプロジェクトの提案を募集し、新たなサービス等の開発・実証を支援します(「BAK INCUBATION PROGRAM 2026」)。

なお、本事業は、神奈川県が株式会社eiiconに委託し実施するものです。

### 1 募集の方法

以下の2つの方法(1)大企業提示テーマ型、(2)ベンチャー発自由提案型)により、ベンチャー企業からプロジェクトの提案を募集し、審査会による審査の上、最大20件を採択して事業化に向けた伴走支援を行います。(行政連携の取組であるエール“ガバメント×ベンチャー”アライアンスかながわ(以下、「YAK」という。)での採択含む)

応募資格や提案内容の要件を満たす場合には、(1)・(2)の両方に応募することも可能です。(それぞれに応募してください。)なお、採択に至らなかった提案についても、大企業等とのマッチングを支援します。

方法	(1)大企業提示テーマ型	(2)ベンチャー発自由提案型
概要	県内に拠点を持つ大企業等が示した各テーマ <sup>*1</sup> に対する連携プロジェクトの提案を募集します。	自社の技術やアイデアに基づき、大企業等と連携して実施したい社会課題解決プロジェクトの提案を募集します。
対象企業	全国のベンチャー企業	県内に本店又は支店を有するベンチャー企業
募集期間	令和8年6月23日(火)から7月21日(火)まで ・応募後、応募先の大企業等が提案企業にヒアリングを行います。応募資格を満たし、大企業等とベンチャー企業が連携について合意した提案は、以下の審査に進みます。	令和8年6月23日(火)から8月17日(月)まで ・応募後、応募資格を満たす企業による提案は以下の審査に進みます。

審査・採択	(1)及び(2)で応募があった提案に対し、書類審査後、外部有識者による審査会により採択プロジェクトを決定します(10月予定)。 ① 7件採択します(うち、神奈川県に拠点があるベンチャー企業 <sup>*2</sup> によるプロジェクトを5件以上採択)。 ② ①以外で脱炭素推進に資するプロジェクトは、YAKと合わせて5件を採択します(うち、神奈川県に拠点があるベンチャー企業 <sup>*3</sup> によるプロジェクトを3件以上採択)。
支援内容	採択したプロジェクト(ベンチャー企業)に対して開発・実証に係る費用を支援するとともに、コンサルタントが伴走し、プロトタイプの開発や実証実施、広報活動などを支援します。
支援金額	① 社会課題解決に資するプロジェクト(一般枠)は1件当たり500万円。 ② 脱炭素推進に資するプロジェクト(脱炭素推進枠)は1件当たり750万円。 ※一の提案で、一般枠に加え、脱炭素推進枠にも応募する場合には、その旨記載していただきます。(後掲9「応募方法等」参照) ※また、審査の過程において自治体との連携が実現したプロジェクトについては、希望があればYAKとしても審査を行いますので、その旨を記載していただきます。(後掲9「応募方法等」参照)
その他	最終審査に進出した企業の中で採択に至らなかった企業のうち、BAK、YAKで合わせて上位5社程度を連携プロジェクトとして採択し、下記の支援を行います(当連携プロジェクト採択では支援金は提供しません)。  (支援内容一覧) ・連携プロジェクト採択に係る広報(11月末予定) ・必要に応じた実証に係る広報 ・プロジェクトの進捗に関する発表機会の提供

※1 各19のテーマは次のとおり

「(1)大企業提示テーマ型」の募集テーマ一覧

No	企業名(50音順)	募集テーマ
1	株式会社アイネット	革新的AIプラットフォームを基盤とした、衛星データ画像分析～ITインフラ構築のコスト削減への挑戦～
2		宇宙文書生成AIとオフラインLLMによる安全・高精度な設計・運用文書の革新
3	アマノ株式会社	“掘って運ぶ”から“その場で浄化”へ 土壌汚染の常識を変える技術の確立
4	株式会社エスイー	安心安全な食と社会インフラを人に届ける先進的ソリューションの開発
5	株式会社小田急SCディベロップメント	「ウェルビーイング・未病」や「カーボンニュートラル・脱炭素」領域で商業施設と共に新たな事

		業創出に向けた挑戦
6	株式会社小田急百貨店	高齢化する顧客層の消費ニーズの変化に対応する新たなサービス・事業の創出
7	京セラ株式会社	オンサイト遺伝子検査の二次データを「地域の健康資源」へ変換し、データ駆動型の新たな地域医療サービスの構築
8	株式会社グリーンハウス	食を通じた健康や、食に関わる人のホスピタリティがあふれる未来の共創
9	京王電鉄株式会社	未来の橋本のまちを共に思い描き、新たな事業やサービスで地域と一緒に盛り上げてくれるパートナーとの共創
10	株式会社ゼネラル	Air から Life へ：空調を起点とした新たな生活価値・ウェルビーイング創出
11	戸田建設株式会社	建設・不動産・スマートシティをテーマにサステナビリティが実現された「共創社会」の実現
12	日本電気株式会社	NEC が社会実装前に顧客となる「クライアントゼロ」で共に創り、共に試す！NEC イノベーションパークにおける未来の働き方体験設計
13	富士工業株式会社	湿度制御による快適かつ環境配慮型な空間の創出
14	株式会社フジタ	建設現場の最先端の取組をまちづくりに活かして、10年後のまちの当たり前を創出
15	マツダ株式会社	クルマを『移動手段』から『成長の舞台』へ。感性工学で拓く、次世代の親子コミュニケーション体験
16	株式会社 明治	乳原料（脱脂粉乳）の有効活用によるサステナブルと事業の融合
17	森永乳業株式会社	食の価値を循環させる、副産物・容器包装の価値化による社会実装型事業共創
18	楽天グループ株式会社	楽天モバイルの通信基盤を起点とした、多様な技術との融合による顧客体験のアップデート
19	株式会社ルネサンス	健康づくりを基点とした多世代交流拠点で、地域を活性化するサービス創出

※2 応募時点で県内に本店等の拠点が無い企業であっても、支援期間中（令和9年2月末まで）に、県内に拠点を設立することを応募時に誓約した場合は、審査を行います。採択後、支援期間内に県内拠点の登記手続に要した費用は支援金の対象とします（登記に関する登録免許税及び司法書士等に係る費用に限ります。拠点の賃料等は対象外です）。登記が確認できない場合、支援金の対象外となりますので、御了承ください。

## 2 応募資格

応募締切日時点において以下の要件を全て満たしていること。

### <共通要件>

- ・日本国内に住所を有し、国内法により設立された法人であること。
- ・中小企業基本法第2条第1項に規定される中小企業者<sup>※1</sup>であること。  
(ただし、みなし大企業<sup>※2</sup>は除く)
- ・神奈川県のBAK（ビジネスアクセラレーターかながわ）協議会<sup>※3</sup>に加入している者であること。
- ・応募する企業の全てが採択時における企業名の公表に同意していること。
- ・神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。
- ・地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ・反社会的勢力又はそれに関わるものとの関与がないこと。
- ・自社のプロダクトや技術を有すること。
- ・個人情報の取扱い等について定めた参加規約<sup>※4</sup>に同意すること。

### <ベンチャー発自由提案型に応募する場合の追加要件>

- ・神奈川県内に本店又は支店<sup>※5</sup>を有すること。
- ・連携を予定する企業もBAK協議会に加入している、若しくは採択時に加入する者であること。

※1 中小企業者の定義については中小企業庁の次のサイトを御覧ください。

<https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>

※2 次のいずれかに該当する者をいいます。

- ・発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業者
- ・発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業者
- ・大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者
- ・その他大企業が実質的に経営を支配する力を有していると考えられる中小企業者

(例：(1) 大企業及びその子会社等が過半数の議決権を保持する場合

(2) 大企業及びその子会社等が議決権について指示できる場合)

※3 県内に拠点を持つ大企業等と、質の高いベンチャー企業による事業連携プロジェクトの創出を目的として、大企業・ベンチャー企業・研究機関・支援機関等が参画する協議会。加入による費用負担や義務はありません。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/cnt/f537611/bak01.html>

なお、未加入の企業については、本プログラムへの応募をもってBAK協議会に加入することに同意したものとさせていただきます。

※4 募集サイトに掲載します。

※5 登記簿で本支店が神奈川県内に存在することの確認を行います（登記簿に記載がある場合に限り、資格を有すると判断します）。ただし、応募時点で県内に本店等の拠点が無い企業であっても、支援期間中（令和9年2月末まで）に、県内に拠点を設立することを応募時に誓約した場合は、対象として審査を行います。

### 3 募集期間

#### (1) 大企業提示テーマ型：

令和8年6月23日（火）から7月21日（火）まで（支援金を希望する場合）  
なお、令和9年3月25日（木）まで引き続き提案募集を受け付け、テーマを提示した企業とのマッチングを支援します。

#### (2) ベンチャー発自由提案型：

令和8年6月23日（火）から8月17日（月）まで

### 4 各募集方法において求める提案内容（プロジェクト）

次に記載した内容を満たす提案（プロジェクト）としてください。

#### (1) 共通事項

- ・応募するベンチャー企業自らが有する斬新なアイデアや革新的な技術・サービス・製品を用いた提案であること（代理店としてサービス・製品を取り扱っているなど、他社のサービス等を提案の主要な要素として活用するものは対象外です）。
- ・脱炭素推進・DX・未病改善・医療対策等、県の重要施策に関連する社会課題解決に資する提案であること。
- ・既存の製品・サービスの単なる販売・導入ではなく、大企業等の連携パートナーとともに新しいサービス・製品の開発・実証に取り組む提案であること。
- ・令和8年度内にプロトタイプの開発を完了させ、モニター等を対象とした実証実験などを行う提案であること。
- ・提案内容について、過去に同一内容で国や公的機関による開発委託や開発補助を受けているものでないこと（令和8年度中の支援を含む。採択審査中に他の事業の採択を受けたことが明らかになった場合は速やかに申し出ること）。

#### (2) 個別事項

##### ①大企業提示テーマ型

- ・大企業等が提示したテーマ（「1 募集の方法」参照）の実現について、当該大企業等と連携して取り組むプロジェクトであること。

##### ②ベンチャー発自由提案型

- ・ベンチャー企業が中心となって複数の企業が連携して取り組むプロジェクトであること。

※連携する企業名はプロジェクトメンバーとして応募時に明記してください。

応募段階では1者単独による提案でも構いません。

(採択後に、連携企業の獲得・調整を、BAKが支援します) ※連携する企業は、神奈川県内に事業所等が無い企業でも構いません。

※自治体との連携も希望する場合はその部署名を記載してください。

- ・全国での展開を見据えた提案においては、まずは神奈川県内で実証実験を行うことを原則とし、少なくとも神奈川県を含む形で実証実験を行う(顧客として県民・県内企業を含む)ものであること。

## 5 採択されたベンチャー企業に対する県の支援内容

開発・実証に係る支援金を提供するとともに、コンサルタントによる助言・調整、実証実験の実施に向けた調整、プロモーション活動なども支援します。

### (1) 開発・実証支援金の詳細

#### ア 支援金額

DX・未病改善・医療対策等、社会課題解決に資するプロジェクトは、1プロジェクト当たり最大500万円(税込)

脱炭素推進に資するプロジェクトは、1プロジェクト当たり最大750万円(税込)

※採択者が適格請求書発行事業者である場合における支給金額の上限となります。

※応募時点で適格請求書発行事業者でない場合であっても、運営受託者と採択企業の契約締結日までに適格請求書発行事業者の登録を受けた場合は、上記金額を上限とします。

※採択者が適格請求書発行事業者でない場合は、支給金額の上限は下記のとおりとなります。

DX・未病改善・医療対策等、社会課題解決に資するプロジェクト：  
4,901,960円(税込)

脱炭素推進に資するプロジェクト：7,352,941円(税込)

#### イ 対象経費

対象となる経費は、大企業等と連携して取り組むプロジェクトの推進に必要な経費のうち、別紙の「対象経費一覧表」に該当する経費です。

#### ウ 対象期間

運営事務局と採択企業の契約(覚書)締結日から令和9年2月28日(日)まで

この期間内に納品等及び支払いが完了している必要があります。

また、利用期間が複数年度に渡るリース契約やクラウドサービスの利用料についても、契約締結日から令和9年2月28日(日)までの期間の経費が対象となります。

## エ 支援額

提出された応募書類、実証計画書（経費内訳を含む）等を、外部審査委員、県及び運営事務局が審査の上、予算総額の範囲内で採択企業ごとに支援額を決定します。

申請した経費全額での採択を保証するものではありません。

## オ 経費の支払い

令和9年3月中に県及び運営事務局が内容を確認し、採択額を上限に採択企業（ベンチャー企業）に支給します。なお、プロジェクトの進捗や県内拠点設置状況に応じて必要となる金額については、前金として令和8年10月下旬から11月上旬の間に支給することができます。詳細な時期、金額については採択後に決定します。

なお、県内に本店等の拠点を設立することを応募時に誓約した場合は、拠点の設立を確認した後に支援金を支給します。

## (2) その他の支援の詳細

- ・事務局、サポーター（専門家）等との定期的な打合せによるプロジェクトの進捗管理、メンタリング
- ・プロジェクト実現に向けた連携企業の探索・獲得
- ・実証に向けたフィールド確保・関係機関との調整
- ・県によるモニター募集や広報活動、プレスリリース
- ・その他、対応可能な支援（御相談ください。）

## 6 参加費用

無料とします。

ただし、採択前の提案・打合せに要する費用は、応募企業が御負担ください。

## 7 採択予定の企業数・選考方法・時期

### (1) 採択予定数

最大12件（うち、5件は脱炭素推進に資するプロジェクト）を採択します。脱炭素推進に資するプロジェクトはBAKとYAK合わせて5件を採択する予定です。

12件のうち、神奈川県に本店等の拠点があるベンチャー企業によるプロジェクトを8件（うち、3件は脱炭素推進に資するプロジェクト）以上、採択します。

### (2) 採択予定時期

令和8年10月中旬

なお、採択企業名の公表は10月中旬～下旬頃を予定しています。

### (3) 審査項目・配点

審査項目	配点	審査の視点
社会性	10点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 解決したい社会課題が明確であるか</li> <li>・ 社会課題の解決に資する提案であるか</li> <li>・ 社会インパクトを実現するためのロジックが明確であるか</li> </ul>
新規性	10点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存の製品・サービスとは異なる、新たな価値を生み出す共創アイデアであるか</li> <li>・ 斬新な発想や技術に基づく提案であるなど、優位性があるか。また、差別化要因が明確であるか</li> </ul>
市場性	10点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象となるターゲットユーザーのニーズは明確になっているか。実際にお金を払っても解決したい課題が明確になっているか</li> <li>・ 対象となる市場規模は十分にあるか</li> </ul>
実現可能性	10点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ベンチャーの技術やサービスは既に利用可能な確立されたものであるか</li> <li>・ プロジェクトで実証を予定している製品やサービス、技術は実現可能性が高いものであるか</li> <li>・ 実証における計画性があるか、また両者十分なリソースを有しているか（人員・資金・拠点など）</li> </ul>
両者連携の必要性	10点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 両者の役割や活用アセットは明確か</li> <li>・ 実証期間が終わった後も継続的にしていくことが想定されるか（実証結果に基づき、本格実装を目指した資金調達（出資、融資、助成金等）や予算確保の計画を立案する意欲があるか）</li> </ul>
支援の必要性	10点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提案したベンチャー企業の活動状況や企業規模は県としての支援対象としてふさわしいか（既に多額の資金調達を実施している企業や、過去に県などの類似の支援を多数受けている企業ではないか）</li> <li>・ 提案したベンチャー企業は県の支援を受けることで、大きな成長が見込めるか</li> <li>・ 神奈川県に拠点があるなど、神奈川県の支援事業の対象企業として適切であるか</li> </ul>
計	60点	
脱炭素推進に資するプロジェクトの場合、上記に加え下記項目を追加する		
	20点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提案内容が脱炭素推進に資する内容となっているか</li> <li>・ 事業によるCO<sub>2</sub>削減効果が定量化されているなど、明確な効果が見込める内容となっているか</li> </ul>
計	80点	

### (4) 審査方法

(3)の審査項目・配点に基づき、次の3段階に分けて審査を実施します。

#### ・書類審査（1次審査）

応募内容をもとに、上記の審査項目・視点に基づき、審査を行います。

## ・ 面談審査（2次審査）

応募内容をもとに、面談審査を行います。

その際、必要に応じて事務局指定様式による追加資料の作成依頼を行い、追加資料も含めて審査を行います。

## ・ プレゼン審査（最終審査）

2次審査通過者を対象に、プレゼン審査を行います。

「WeWorkオーシャンゲートみなとみらい」での開催を予定しています。

### ア 大企業提示テーマ型における審査について

大企業提示テーマ型への提案については、提案先のテーマを提示した大企業が連携可能性を検討します。提案先の大企業と提案したベンチャー企業が、伴走支援を受けて年度内のサービス開発・実証を目指すことについて合意した提案は、書類審査（1次審査）に進むことができます。

### イ プレゼン審査（最終審査）での審査方法

#### (ア) 脱炭素推進プロジェクトの審査・採択（脱炭素推進枠）

脱炭素推進に資するプロジェクトに該当する場合、まず「脱炭素推進枠」としての審査を行います（80点満点。YAKと合わせて最大5件採択）。

その際、審査委員の採点に基づき次の順番で採択します。

- ① 神奈川県に本店等の拠点があるベンチャー企業によるプロジェクトの中で合計点が最も高かったプロジェクトを3件採択します。
- ② ①で採択されたプロジェクトを除くプロジェクトのうち、合計点の上位2プロジェクトを採択します

#### (イ) その他DX・未病改善・医療対策等、社会課題解決に資するプロジェクトの審査・採択（一般枠）

「脱炭素推進枠」で採択されなかったプロジェクトのうち、一般枠での採択も希望する提案は、「一般枠」として、その他のプロジェクトと併せて審査します（60点満点。最大7件採択）。

その際、審査委員の採点に基づき、次の順番で採択します。

- ① 神奈川県に本店等の拠点があるベンチャー企業によるプロジェクトの中で合計点が最も高かったプロジェクトを5件採択します。
- ② ①で採択されたプロジェクトを除くプロジェクトのうち、合計点の上位2プロジェクトを採択します。

<一般枠の審査・採択例>

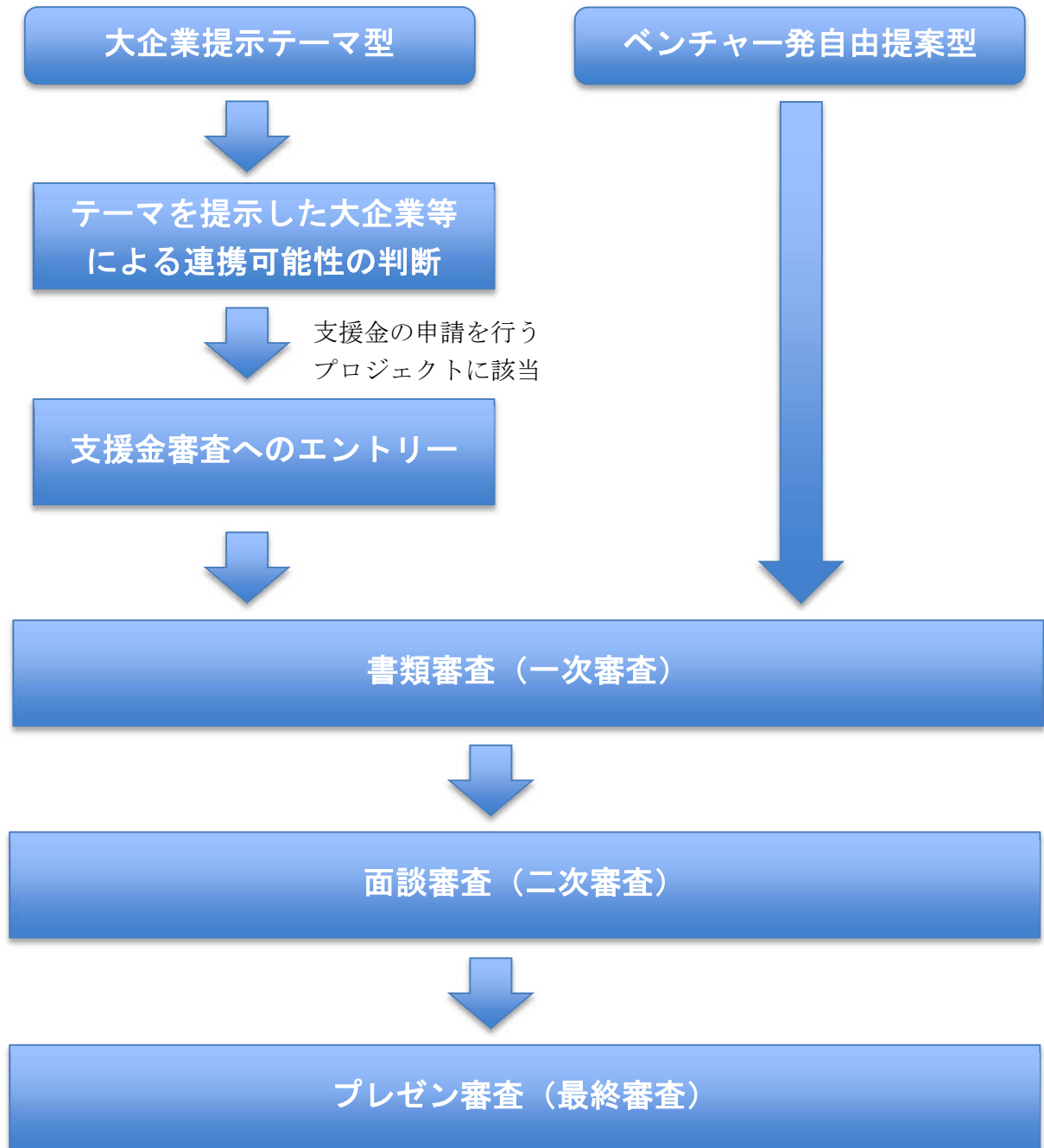
順位	社名	採点結果	県内拠点	採択
1	A社	56点	無	○(②で採択)
2	B社	55点	有	○(①で採択)
3	C社	54点	無	○(②で採択)
4	D社	53点	有	○(①で採択)
5	E社	52点	無	×
6	F社	50点	有	○(①で採択)
7	G社	49点	有	○(①で採択)
8	H社	48点	無	×
9	I社	47点	有	○(①で採択)
10	J社	46点	無	×
11	K社	45点	有	×
12	L社	44点	無	×

**いずれの枠も、満点の6割に満たない場合は不採択となります。**

なお、上記審査にあたっては、必要に応じてBAK事務局からヒアリングを行います。

- (ウ) BAKの審査に応募いただいたプロジェクトのうち、連携の枠組みの中で、大企業に加えて自治体の参加合意が得られた場合は、YAKでも同時に審査を受けることができます（BAK枠で不採択となった場合でもYAKでの採択の可能性がります）。
- (エ) 最終審査に進出したプロジェクトの中で採択に至らなかったプロジェクトのうち、希望する場合は上位5社程度を連携プロジェクトとして採択し、広報活動等の支援を行います。  
当連携プロジェクトで採択された場合の支援金の交付はありません。

<応募後の流れ>



## 8 スケジュール

日程	項目
令和8年 6月29日（月） 16～17時	オンラインプログラム説明会 （応募サイトからお申込みください。）
7月21日（火）	大企業提示テーマ型の応募締切
8月17日（月）	INCUBATION PROGRAM（ベンチャー発自由提案型の応募含む）の応募締切
8月下旬	書類審査（1次審査）の実施、結果連絡
8月中	面談審査（2次審査）の実施
9月上旬	面談審査（2次審査）結果連絡
10月8日（木） 9日（金）	最終審査（WeWorkオーシャンゲートみなとみらいで開催）
10月中旬	プロジェクト採択通知
10月下旬	プロジェクト採択企業名の公開（プレスリリース）
10～3月	インキュベーション期間 （週～月次の進捗確認ミーティング等）
令和8年3月	成果発表会 （2日間に渡って行うことを予定しています。登壇日程が決まり次第ご連絡しますが、プロジェクト採択企業は登壇日に必ず参加いただくよう、予定をご調整ください。）

## 9 応募方法等

次のサイトに掲載された応募フォームから必要事項の記入及び書類提出により応募してください。

<https://bak.eiicon.net/incubationprogram2026>

### (1) 脱炭素推進に資するプロジェクトの応募について（脱炭素推進枠）

「脱炭素推進に資するプロジェクト」に該当し、脱炭素推進枠に応募する場合には、応募フォーム上の「脱炭素推進プロジェクトに応募する」にチェックを入れた上で、「脱炭素推進への貢献」・「脱炭素推進に関するCO<sub>2</sub>削減効果」について記入してください。

※審査の結果、「脱炭素推進に資するプロジェクト」に該当しないものとされた場合には、一般枠のみに応募したものと取り扱います。

### (2) 留意事項

- ・①大企業提示テーマ型について、応募はテーマ（大企業等）ごとに行います。
- ・複数のテーマ（大企業等）に応募できます。上限はありません。
- ・①大企業提示テーマ型と②ベンチャー発自由提案型の両方に応募できます。
- ・②ベンチャー発自由提案型において、プロジェクト内容・連携企業が異なる提案であれば、複数の応募ができます。

## 10 採択時に提出いただく書類

- ・法人登記事項証明書（写し）  
（「2 応募資格」の確認に必要となりますので、必ず御提出ください。  
提出日を基準に過去3か月以内のものとしします。）

## 11 誓約事項・採択に関する条件

- ・本支援プロジェクトとして採択された際には、提案主体となるベンチャー企業以外の連携企業も含めた全ての企業名と採択を受けたプロジェクト名、プロジェクト概要を公表し、県から記者発表を行います。企業名等の公表に同意できない場合は、採択を取り消します。
- ・採択プロジェクトの審査及び選定は運営受託者等が行い、県が承認します。なお、審査経過・審査結果等に関する問合せには一切応じられません。
- ・採択プロジェクトの審査、選定及び承認に関して、県及び運営受託者等が採択プロジェクトの事業計画等について、一切の保証を行うものではありません。
- ・以下の場合には、審査対象外とさせていただきますので、予め御了承ください。
  - 応募者が、法令等若しくは公序良俗に違反し、又はそのおそれのある場合
  - 応募内容に不備がある場合
  - 応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載し、その他県及び運営受託者に対して虚偽の申告を行った場合
- ・応募にあたって御提供いただく個人情報を含む応募情報は、県、運営受託者及び外部審査委員、提案先の大企業等（以下、「県等」という。）にて本プログラム実施にあたって必要な範囲で共有、利用されます。なお、個人情報を事前の同意なく県等以外の第三者に提供することはありません。
- ・過去に本プログラム（BAK INCUBATION PROGRAM）において採択されたことがあるベンチャー企業について累計3回以上の採択は行いません。
- ・採択されたプロジェクトにおいてはプロジェクトの経過として以下の内容のアンケートにご協力をお願いする場合がございます。（場合により、採択後複数年のアンケートにご協力いただく場合がございます。）
  - 支援プロジェクトに関連する売上高
  - （ベンチャーのみ）当該支援年度以降に行った資金調達

実施主体 神奈川県産業労働局産業部産業振興課

運営事務局 株式会社eiicon

問合せ先 : bak\_yak@eiicon.net

※あらかじめ応募サイトに掲載した「よくある御質問」を御確認ください。